

### 〈基本的な方向性3〉 生涯学習社会の実現を目指す

社会の急激な変化や地方分権が進む中で、心豊かに充実した人生を送るためには、一人ひとりが自立し、常にその能力を磨きながら、自らを高めていくことが一層重要になります。そして、それは「人づくり」につながり、ひいては、一人ひとりが輝く、「まちづくり」につながります。

そのため、子どもたちが主体性をもち、自ら学び、考え、行動する力を身につけ、成長していくための取組を推進します。そして、家庭教育や学校教育のみならず、スポーツ、文化、趣味、レクリエーション、ボランティアなどあらゆる活動を学習の場ととらえ、生涯にわたってあらゆる機会に自分に適した手段や方法で学び、その成果を地域の支え・発展等適切に生かすことのできる、「知」の循環型社会の実現を目指します。

#### ① 生涯学習に関する住民ニーズを把握し、事業を体系化し実施する

香春町では、生涯学習の拠点である「フレッシュワークかわら」をはじめ諸施設で、乳幼児から高齢者まで、町主催の各種事業や講座が盛んに行われています。特に、子どもたちに対しては、社会体験・スポーツ交流事業等を各種団体と連携して実施しています。

今後は多様化する住民ニーズを適切に把握し、その体系化を図り、事業を実施していくことが重要です。また、自立した地域づくりや生涯学習環境整備のため、生涯学習講座を基にした自主的活動を推進します。

##### 【施策】

##### ◇ 講座・事業の評価・見直し

- 講座参加者へのアンケートを実施し、分析・評価を行います。
- 実施事業の分類を行い、その見直しを図り、事業を実施します。

##### ◇ 人材の育成による自主的活動の支援

- 生涯学習講座により人材育成を図り、サークル化による自主開催を推進します。

#### ② 生涯学習の成果を社会に還元する体制を整備する

香春町では、生涯学習サークルや各種スポーツクラブ、地域ボランティアなど人々の自発的な意志により結びついた個人や団体が幅広く活動しています。

こうした多様な主体が持つ絆や個性・輝きが、ひいては、あらゆる分野から香春町の魅力を高めていくことにつながっています。また、その活動は行政と連携し、独自に「公」の役割を担い、地域に根差した課題の解決をするなど重要な役割を担っています。

今後はさらに、こうした多様な主体と目的を相互に共有し連携しながら、生涯学習の成果を学校・地域等社会に還元できるよう、その機会や場所の提供等の支援をしていくことが必要です。

### 【施策】

#### ◇ 各種団体との連携推進

- 各種団体と目的ごとに意識の共有を図り、連携を推進します。

#### ◇ 学校とボランティアとの連携推進（第4章（2）〈基本的な方向性2〉－①参照）

### ③ 施設整備と利用促進を図る

「香春町町民センター」をはじめとする各種施設について、誰もが利用しやすい環境を整備し、その利用促進を図ります。

### 【施策】

#### ◇ 施設的环境整備

- 各施設を気持ちよく利用してもらえるよう、健全な維持管理や整備を推進します。

#### ◇ 各種団体との連携推進

- 各種団体との連携により魅力ある講座や研修会等を開催します。

#### ◇ 施設の情報発信

- 広報誌や香春町ホームページ、SNS（用語解説 43P を参照）等を活用し、施設の情報発信に努めます。

### ④ 地区公民館活動を活性化する

地区公民館では、地域の人々によって多様な活動が行われており、地域コミュニティの中心として、地域の絆が深められています（資料編 基礎データ⑤を参照）。そして、子どもたちも様々な体験を重ね、たくましく成長していきます。しかしながら、地区公民館での活動は、少子高齢化の影響もあり、以前に比べ活力が失われているように思われます。このような中であって今一度、地区公民館が生涯学習や地域課題解決の場として重要な役割を担っていることを再認識し、各地区の自主性を尊重しながら、地域の活性化や教育力の向上につながる地区公民館活動が活性化するための取組を推進します。

### 【施策】

#### ◇ 地区公民館事業の推進

- 地区公民館活動の活性化を支援します。
- 地区公民館が交流し、活性化するためのスポーツ大会等事業の充実を図ります。

#### ◇ 事業の体系化

- 地区公民館事業を把握し、対象者別・目的別に分類し体系化を図ります。

#### ◇ 人材の育成

- 研修会等を実施し、地域コミュニティを支える指導者の育成及び交流を図ります。



地区公民館指導者研修



地区公民館対抗スポーツ大会

### ⑤ 青少年の育成を推進する

社会の急激な変化の中、少子高齢化、核家族化、地域コミュニティの希薄化や、子ども会等の非組織化や非活動化が進み、子どもたちの様々な体験不足が問題となっています。

そのため、家庭・地域への支援とともに、社会教育の充実や学校教育との連携・融合（学社連携・融合（用語解説 40P を参照））により、子どもたちへの体験活動を推進します。また、子どもたちの自主性を尊重し、地域の大人たちが地域の将来を担う子どもたちを育てるための重要な活動である、青少年育成町民会議や子ども会育成会の活動を活性化し、連携を充実させるなど、一体的に青少年の育成を推進します。

#### 【施策】

- ◇ **社会体験活動の充実**（第4章（2）〈基本的な方向性1〉－④参照）
- ◇ **学社連携・融合による体験活動の充実**
  - 香春町地域子ども教室を実施します。
  - 町民ホール芸術文化事業を実施します。
- ◇ **各種団体との連携推進**
  - 青少年育成町民会議と連携し、大人が子どもたちの健全育成に関心を持ち、積極的に関わっていくための体制づくりと啓発を推進します。
  - 青少年育成町民会議や子ども会育成会との連携事業を充実・推進します。
  - 青少年育成町民会議や子ども会育成会の組織のあり方や事業の見直しと検討を進めます。
  - 子どもの少ない地域でも参加しやすい事業を検討します。
  - 公民館施策との連携を推進します。
- ◇ **ジュニアスポーツの振興**（第4章（2）〈基本的な方向性3〉－⑨参照）
- ◇ **有害情報の管理**
  - 国や県と連携し、有害図書等の排除など環境浄化や保護者等への啓発活動を推進します。
- ◇ **情報教育の推進**（第4章（2）〈基本的な方向性1〉－⑦参照）
- ◇ **相談体制の整備・充実**（第4章（2）〈基本的な方向性1〉－④参照）

◇ 人材の育成

- 大人が青少年育成活動に参加するきっかけや機会を提供する仕組みを検討し、また、その人材を育成することで、持続可能な青少年健全育成の体制づくりを推進します。

◇ 県主催事業との連携推進

- 福岡県主催による「青少年アンビシャス運動（用語解説 41P を参照）」と連動した事業を推進します。

◇ 家庭教育支援（第4章（2）〈基本的な方向性2〉－④参照）



地域子ども教室（工作）



町民ホール芸術文化事業

⑥ 読書のまちづくりを推進する

読書は、知的好奇心を満たし、いつでも学ぶことができる知の宝庫として、人生をより豊かなものにしてくれます。

「読書のまちかわら」を推進するため、「香春町図書室」を拠点として、誰もが生涯にわたり読書に親しむことができるよう、環境整備を推進します。

【施策】

◇ 香春町図書室の機能充実

- 蔵書の計画的充実を図ります。
- 資料の提供・収集、レファレンス（用語解説 43P を参照）、朗読テープの貸出等利用者ニーズに対応したサービスを継続・推進します。
- 司書の資質向上を図ります。
- 近隣市町村の公立図書館と連携し、住民への幅広い読書機会を提供します。

◇ 子どもたちの読書活動の推進（第4章（2）〈基本的な方向性2〉－②参照）

◇ 人材の育成

- 読書ボランティアの養成を図ります。

⑦ 伝統文化の保存・文化財の整備とその活用を推進する

香春町は、古くは都から大宰府に向かう官道が通る宿駅として栄え、戦国時代は城下町として、また、江戸時代には複数の街道が交差する交通の要衝、香春宿として繁栄しました。そして、近代では、田川郡役所等の官公署や金融機

関が軒を連ねるなど、田川市郡の政治・経済等の中心地として栄え、貴重な伝統文化や文化財が数多く残っています。こうした郷土の歴史・文化を知り、次世代へ引き継いでいくことは、子どもたちが様々な体験を重ね、心豊かにたくましく育ち、そして、生涯学習社会を支えるために重要です。

そのためには今後も、「香春町歴史資料館」を拠点として、伝統文化・文化財の保存・紹介を行い、また、町内に点在する文化財を整備・活用しながら、情報発信していく必要があります。

#### 【施策】

##### ◇ 香春町歴史資料館の充実と地域文化の活用

- 歴史資料館の常設展や特別企画展、講演会等を開催します。
- 文化財や伝統文化を紹介するパンフレットや案内看板等の整備を推進します。

##### ◇ 保存・整備の推進

- 福岡県指定無形民俗文化財である古宮八幡神幸祭や香春盆踊り等貴重な伝統文化や現在見直されている炭坑遺産等の文化財の記録保存や資料収集を図ります。
- 文化財の調査・保存・整備に努めます。(資料編 基礎データ⑦を参照)

##### ◇ 人材の育成

- 文化財ボランティアの発掘・育成・活用を推進します。

##### ◇ 継承体制の整備・推進 (第4章(2)〈基本的な方向性2〉 - ③参照)



歴史資料館企画展示



企画展講演会

#### ⑧ 文化・芸術の振興を図る

文化・芸術は、人々の心に潤いをもたらし、人生に活力を与えます。

特に子どもの頃にそれらに触れて育まれる感性は、将来の可能性を広げます。香春町は、万葉集に七首詠まれた歴史ある町として、香春町文化連盟との連携により短歌に関する行事や各種発表会を開催するなど、文化・芸術の薫り高いまちづくりを推進しています。

今後も、日頃から住民が文化・芸術に触れる機会を提供し、その意識を高める取組を推進します。

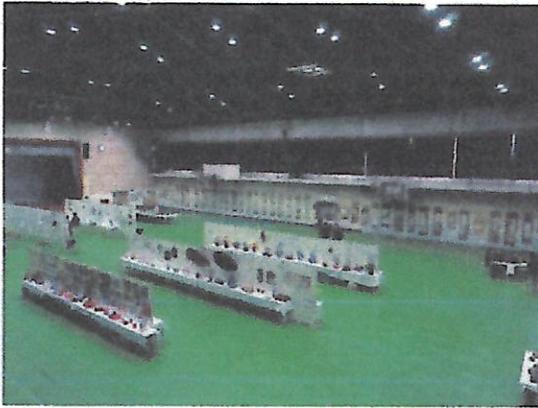
### 【施策】

#### ◇ 関係団体との連携推進

- 香春町文化連盟（資料編 基礎データ⑥を参照）と連携し、「令和万葉の集い」の開催や「ふるさと香春秋まつり」における作品展示等各種行事の開催に努めます。

#### ◇ 文化・芸術への意識高揚

- 町民センターホール事業（観劇会、音楽会等）を継続実施します。
- 「芸術文化であい事業（用語解説 40P を参照）」を継続実施します。
- ふるさと香春夏まつり盆踊り大会、ふるさと香春秋まつり等の振興を通じて、新しい文化を築く活動を推進します。



ふるさと香春秋まつりでの作品展示



令和万葉の集いでの入選者表彰

### ⑨ スポーツ環境を整備する

スポーツは、心身の健全な発達と健康維持・増進に重要な役割を果たし、また、明るく活力ある社会を形成します。今後も、関係団体と連携し、誰もがいつでも身近にスポーツに親しむことができる環境の整備を推進します。

#### 【施策】

#### ◇ 関係団体との連携推進

- 香春町社会体育協会（資料編 基礎データ⑥を参照）等が主催する、スポーツ教室やスポーツ交流会、スポーツ研修会など各種事業に連携協力します。

#### ◇ 環境整備の推進

- 町民ソフトボール大会や地域の交流を促進するスポーツ大会を開催し、運動に接する環境づくりに努めます。
- 年齢・性別・体力差に関係なく、気軽に楽しめるニュースポーツの普及をはじめ、各種スポーツの振興を図ります。
- ジュニアスポーツの振興を図ります。
- 香春町総合型地域スポーツクラブ（用語解説 42P を参照）の振興を図ります。
- 行政区や公民館単位での交流促進や連帯感の醸成、健康・体力向上の推進のため、ニュースポーツ用品等の貸し出しを実施します。

- 「健康スポーツであい事業」を実施します。

◇ **人材の育成**

- 多様化するスポーツ活動に対応できるよう、指導者向けの研修会等を開催し、指導者の育成・確保を図ります。



陸上スポーツ教室



地域スポーツ大会（採銅所）

⑩ **人権・同和教育を推進する**

香春町では、お互いの人権を尊重し、思いやりのある、やさしいまちづくりを推進するため、様々な取組を行っています。

今後も、義務教育をはじめ、あらゆる教育や様々な学習の場を通じて、人権・同和教育を推進します。そして、単に知識としてだけでなく、「差別をしない、させない、許さない」、人権尊重精神の醸成を図り、人権課題を積極的に解決しようとする実践力を育成するための取組を推進します。

【施策】

◇ **各種計画に基づく施策の実施**

- 「香春町人権施策基本方針に基づく実施計画」（平成18年3月策定）、  
「香春町『同和』教育中長期第3次プラン」（平成29年3月策定）、  
「香春町男女共同参画基本計画」（平成31年4月策定）に基づき、事業の計画的実施を図ります。



子ども会活動



バスハイク

### ⑪ 地域間交流を推進する

あらゆる分野における交流は、地域の魅力づくりの創出につながり、住民の郷土愛や豊かな心を育む役割を担っています。また、生涯学習社会や地方分権により各自治体の地域力が問われる中、情報発信や切磋琢磨の機会となり、わが町の良さの再認識や活性化を図るために重要です。

今後は、歴史・文化・スポーツなどを通じた自主的な地域間交流、香春町の歴史・文化や観光資源等を通し、香春町をPRしていく取組を推進します。

#### 【施策】

#### ◇ 交流体制の整備・充実

- 民間主導による自主的な交流活動の発足、育成の支援や交流イベントの開催、活動の場の提供等に努めます。
- 香春町の歴史・文化や観光資源を十分に生かした情報発信をし、香春町を知ってもらう事業の検討を行います。